

平成28年度第1回

札幌市市民活動サポートセンター運営協議会

会議録【ダイジェスト版】

日 時：平成28年7月12日（火）午後7時開会
場 所：札幌エルプラザ公共施設 2階 会議室3・4

1. 開 会

○事務局（山崎指導員） 本日は、お忙しい中をご出席いただきまして、ありがとうございます。これより、平成28年度第1回札幌市市民活動サポートセンター運営協議会を開催いたします。

運営協議会設置要綱第6条に基づき、指定管理者であります、札幌エルプラザ公共4施設館長の寺田が進行させていただきます。よろしくお願いいたします。

2. 議 事

○寺田座長 平成28年度第1回運営協議会の議事に入ります。次第に沿って進めてまいります。

本日は三つの議題がございます。

一つ目、平成27年度事業実施及び施設利用状況について、二つ目、平成28年度事業計画について、三つ目、平成28年度入居分事務ブース使用団体の選考について、この三つでございます。

事前に委員の皆様からの議題の提案はございますか。事前に事務局にはなかったのですが、何かございましたら、その他の意見で取り上げさせていただきたいと思います。

（「なし」と発言する者あり）

○寺田座長 それでは、議事の一つ目、平成27年度事業実施及び施設利用状況について、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局（古野市民活動係長） 私からは、平成27年度事業実施報告、施設運営状況についてご説明いたします。

ここ、札幌エルプラザは、公共4施設と民間事業者が入居している複合施設です。

その中で、市民活動サポートセンターは、2階部分の一角になります。私たち公益財団法人さっぽろ青少年女性活動協会が指定管理者として管理、運営が始まったのが平成18年度から、指定管理期間が1クール4年なので、現在、3期目の半ばでございます。

開館時間は、月曜日から土曜日、8時45分から22時まで、日曜日、祝日は20時まで、職員10名のローテーションで勤務しております。

市民活動サポートセンターは、一部有料、一部登録が必要ではございますが、有効にご活用いただける施設、設備がそろっております。

平成26年度からは、利用者の持ち込みパソコンなどでも簡単にネットに接続できますようWi-Fiを設置したことで、時代のニーズに合わせたサービス提供を継続しており、利便性が高まったと感じております。

そして、1階に情報センターがございます。

ここは、公共4施設の共有の施設として活用方法を模索しております。いわゆる図書館とは色分けをしております、4施設に関する情報発信の拠点として、講座、展示、打ち合わせなどもできるスペースになっております。

実際に、市民活動サポートセンターがどのくらいご利用いただいているかは、お手元の資料「平成27年度利用状況総括表」をごらんください。

若干減少傾向であることを今後どう分析し、利用率アップのためにどのような取り組みをしていく必要があるのか、検討事項と認識しております。

一方で、市民活動サポートセンターの利用に当たっては、市民活動団体として登録することが必要なのですけれども、平成27年度も143団体の新規の登録がございました。登録につきましては、2年ごとに更新が必要なものになっております。

続きまして、市民活動サポートセンター事業の四つの柱です。

市民活動サポートセンターは、四つの事業を柱に運営をしております。平成27年度事業の事業報告も、この四つの柱から派生して具体的な事業を実施してまいりました。

平成27年度の事業の中で、数値目標を2点挙げておりましたので、報告させていただきます。

研修学習事業、定員充足率は99%。相談件数は900件を目標にしておりましたが、実際には567件で、達成率は63%にとどまってしまいました。市民活動サポートセンターの事業の中で相談事業は重きを置いて実施しておりますので、この部分の底上げをしていかなければいけないと考えております。

市民活動全体に関するものは、さっぽろパブリックサポートネットワークと契約し、担っていただいております。

専門相談としましては、税務・会計相談がございます。

平成26年度に新設した窓口で、相談員には瀧谷委員にもご協力いただいておりますが、税理士の皆さんに交代で担っていただいております。

新設した平成26年度は、税務・会計相談が9件しかなかったのですけれども、平成27年度は36件と4倍に増加したこと、これは我々としましても、平成27年度、努力が実った結果になったと感じております。

ただ、目標数値を900件に上げているからには、その目標に近づけるための利用者ニーズを探る必要があると思っております。

お手元の事業報告書には、実施した全ての事業について概要が記載されております。ここでは、平成27年度に新規事業として取り組んだものをピックアップしたいと思います。

新規事業として取り組んだものは、NPO法人設立準備講座と子どもボランティア体験プログラムでした。

NPO法人設立準備講座は定員を超える参加者があり、これから活動を始めようと思っている方、そして、自分の団体をNPO法人にするかどうか検討している方など、多くのニーズに対応することができたテーマでございました。

また、子どもボランティア体験プログラムは、五つの団体が子どもたちを受け入れてくださり、参加した子どもたちはとても生き生きとした表情で活動に参加しておりました。

今年度もちょうど募集が終わり、7月下旬から事業がスタートいたします。リピーターの子もいて、参加した子どもたちにとって心に響いた事業だったのだなと思っております。

また、この事業には埴田委員にもご協力をいただいております、学生たちが子どもたちに同行し、子どもたちの活動を記録してくださいました。記録したものを編集して、ホームページにアップしたり、パネル展を実施することができました。

レベルアップ事業としましては、広報誌、『みんなのしみサポ』を年間4回発行にふやしたことで、さらに、編集作業をボランティアの皆さんと一緒にやったことが挙げられます。

平成27年度の編集ボランティアの皆さんは、今年度も継続して下さっております。同じく、レベルアップ事業は、サロン事業です。昨年度は2回目に、高橋委員にもご協力をいただきまして、子どもの学習支援のテーマでお話をいただいております。NPO実践者が話題提供者となることで、活動内容をもとに社会の課題について共感者をふやすことができる事業になっております。

以上、市民活動サポートセンターの施設概要と平成27年度事業報告の相談事業、新規事業、レベルアップ事業をピックアップして説明いたしました。

○寺田座長 説明が終わりました。

この説明について、何かご質問などはございますか。

事業自体は相当いろいろな事業があって、その中からピックアップしてという説明になっておりますが、今のピックアップされた事業以外でも構いませんので、もし何かありましたら、どうぞご質問ください。

○草野委員 相談事業のところで三つに分かれていました。市民活動の相談のところの相談員への案件と職員の項目があると思うのですが、この中身でどういうことが聞かれているのかという深いところまで少し教えていただければうれしいと思います。

○事務局（古野市民活動係長） 相談件数の統計をとっております、今ここには分類分けした中でのベスト4の順番に挙げさせていただいております。

主に、相談員の時間帯には、事業やイベント関係のこと、こんな事業を考えているのだけれども、どういうふうに行ったらできるだろうかとか、イベントの集客の方法とか、そんな相談が寄せられていました。NPO法人についてというのはおおまかな内容ですが、私たち職員が受ける中では、NPO法人にするメリット、デメリットのようなことをよく聞かれていました。また、こんな事業をやりたいのだけれども、誰かいい人は知りませんかという団体、人、活動内容の紹介についてもありました。また、助成金、資金調達の方法については、税務・会計相談のほうに振ることも多いのですが、運営していくためのお金の作り方についての質問が多かったと感じております。

○草野委員 ありがとうございます。

もう少し聞きたいのですが、市民活動サポートセンターに相談に来る方は、勇気を振り絞って来ると思うのです。その相談案件のときに、ニーズをどうつかんでいくかという話が今後のポイントになると思っておりますが、この人は何回か来ていて顔見知りだなとい

う段階で来ているのか、そのために調べて、ようやくここにたどり着いて、勇気を振り絞って来ましたという、件数はわからないと思うのですが、どういう方が来ているのか、人が見えるような話がもう少し聞けるといいなと思います。

○事務局（古野市民活動係長） この相談は、火曜から金曜日の15時から18時で、誰が担当するという事はインターネットで調べることができます。担当者に合わせて来るというパターンも少なくないです。ただ、初めて来ましたという人にとっては、もしかしたら敷居が高い窓口になっているかもしれません。お電話相談については、初めての人のほうが多い印象を受けております。こんな相談窓口があるとホームページで知っただけけれどもという出だしが多いかと感じております。

○寺田座長 ほかに何かご質問がございましたら、どうぞお願いします。

○宮本委員 今の報告を聞いて、一つ一つの事業報告はわかったのですが、特に昨年度、ここに力を入れたという一番大事にしていた項目があれば、それを教えていただきたいと思います。また、その評価ももう一度教えていただきたいと思います。

○事務局（古野市民活動係長） 昨年度は、子ども、若者がNPOにつながるようなところに力を入れました。そこで、昨年度の子どもボランティア体験という新しい事業も行いましたし、NPOインターンシップ、大学生世代の若者がNPOの活動を体験するといった事業も2年目で力を入れて実施しております。

NPOインターンシップについては、平成27年度、平成28年度に草野委員にもお世話になっておりますが、だんだんと市民活動が高齢化していつている、市民活動サポートセンターの利用者も固定化してきている、そんな課題をクリアするため、若い世代からこういった市民活動やボランティア意識を醸成していきたいという思いで、昨年度、そういったところに力を入れる重点目標を立てております。初年度だったので、子どもボランティアや子ども記者など、参加人数はとても少ないのですが、今年度は、先ほども申し上げたとおり、子どもボランティア体験プログラムにリピーターがいたということは、もう少し力を入れていくと、もっと可能性が広がる事業になるのではないかと手応えを感じています。

○寺田座長 ほかにいかがでしょうか。

○瀧谷委員 恐らく、こちらの施設に来て相談される方々は、しっかり運営できている方々が結構いたり、問題意識がしっかりしている方々が相談してきたりしています。私が会計や税務の面から見ていると、全く事業報告書も出していないとか、本当は問題があるのだけれども、その問題自体を意識されていない方々もいます。また、活動は必要ないのだけれども、法人だけが残っていると、ちょっと言葉は悪いですが、形骸化してしまっている団体も少なからずあると思います。逆に、そういう方々は、なかなかコンタクトをとる機会もないので、例えば、そういう方々に対しては、場合によってはお手紙を書いて、しかも企業の終活ではないですが、ある程度、最後の、活動しないのだったら、こういうやり方で組織を終わらせるという失礼かもしれませんが、やり方もありますよだと

か、そういうどちらかというところちょっと活動が停滞している方々に対して、最後のお手伝いをしてあげる、先ほど誰かが高齢化してきているという話もありましたが、そういう方々へのアプローチも、相談なのかセミナーなのかわからないのですけれども、必要になってくるかもしれないので、その辺も今後意識していただければと思います。

○寺田座長 ありがとうございます。

非常にいい意見をいただいたところですが、高齢化の裏返しには、そういう状況もあると思いました。

ほかにいかがでしょうか。

今のような逆にご提案でも構いませんので、ぜひいただければと思います。

○奥山委員 若年層に市民活動を知ってもらうということでいくと、大学生とか、もっと若い小・中学生も大事かと思えます。市民活動のようなものに直接自分で目を向けるというのは、地域社会に触れるのは、僕や周りの経験上、結構子どもができて、子どもが生まれましたと、子どもが地域に出ていくというときに、では自分もどうやってかかわるのかなみたいなことを感じる、お父さん、お母さんは非常に多いような気がしていて、子どもの問題意識とか、子どもの考え方は、親の影響は絶対受けるものかなというのは思っているんで、子育てしている世代の人がこの施設に、お祭りでも何でもいいと思うのですけれども、遊びに来る、来たところで、お父さんはk a c o t a mとかe z o r o c kみたいな活動をしているような団体が世の中にはこんなにあるのだよ、というのを見てもらうみたいなところから、では、子育てで困ったらこういうところを頼ってみようかしらとかというのを知ってもらえる機会とか場、もう少し自分で何かできるくらいの子どもというよりは、その子どもをだしにと言うと悪いですけども、親に来てもらうというものは有効かと思えます。

○寺田座長 また新たな視点でのご提案をありがとうございます。

本当にそういうきっかけは大事だと思います。

○草野委員 先ほど、若年者の話とNPOインターンシップの話と、僕はこの間NPOインターンシップの事業をやっていて、ここが今のしみサポの課題なのではないかと思っています。カウンターの外に出ますかという質問です。要は、そこを利用している、利用人数が公共4施設で年間約67万人の利用者と出ていますが、この中の一体何人の人の名前を覚えてますかと、団体にどういうメンバーが所属していて、何人の顔が知れていて、そのためにカウンターから出て、今どんなことをやっているのかということ聞いて歩くというのはNPOの苦手なところですが、実際にそこに足で直接行って、その話、コミュニケーションをとって、初めてその抱えているニーズが少し見えてくるのです。これは正直、カウンターの中に話しに来てくださいというのはなかなか難しく、その前の段階に行くには、出ていくというところが一つポイントになると思っています。僕が施設を利用しているときには、あまりその辺のコミュニケーションは重要視していないポイントなのではないかと思っています。NPOインターンシップの参加者がなかなか定

員には達していないという課題があるのですが、そのときにチラシを置いておくだけではだめで、直接学生団体などにいる人に声をかけていくと、多分興味がある人がいるのです。けれども、そのニーズがどこにあるのかということがはたから見ているとわからないので、深くコミュニケーションをしていくことが今求められているのではないかと考えております。

○寺田座長 ありがとうございます。今後の活動につながるようなヒントが、きょうは満載のような気がします。

ほかはいかがでしょうか。

○中田委員 今の草野委員の施設利用状況表について、思い出したことを言います。

私も、水災モニターOB会と日本技術士会と、もう一つ、北海道環境カウンセラー協会の理事をやっています、例えば、環境カウンセラー協会だと、2階のミーティングルームや、人数を集める場合は、環境研修室1・2をよく使わせてもらっています。ということは2階なので、多分、環境プラザというところにまず区分分けされて、理事会の会議や研修会、講演会、セミナーあたりは「施設利用」に分類されるのだらうなという気がします。利用が終わったときに、男女別に何人来たか、どういう組織で、それを書いたのは誰かなどを記載する簡単な報告書を出すので、それを分析することで、この会はどういう会なのか、目的は何かなどは、登録したときに言っているのだと思いますが、それは講演会なのかとか、どういう目的で会をつくったかなど、もう少し施設利用の内訳を分析すれば、今の草野委員が言ったどういう目的でどのくらい顔が見えるような方に使ってもらっているかというのはわかるかな、ということを感じました。

○寺田座長 ありがとうございます。

数字の裏側といいますか、内側をもう少しきちんと分析すると何か見えてくるのではないかとのご提案です。

たくさんご提案をいただきましたが、そのほかに何かありましたら、お願いいたします。

○佐藤委員 相談の件数について言いますと、相談員の相談件数は、昨年から大きく減っておりますが、何か思い当たる原因はあるのでしょうか。平成25年度の数字がわからないのですけれども、これは相談員だけの相談件数ではなくて、合計の相談件数ですね。

○事務局（古野市民活動係長） 相談員、職員を含めた相談の数になります。

○佐藤委員 昨年で言うと、職員の相談というより、相談員の専門相談と言われているものだけが減少しているので、やり方が変わったとか人がかわったとか、今までは専門的な内容で殺到していたのだけれども、それがもう解決してしまったとか、何か分析しているものはあるのですか。

○寺田座長 事務局、いかがですか。

○事務局（古野市民活動係長） まず、このグラフですが、平成24年度約1,300件、25年度約1,100件あったところから、平成26年度はぐっと減った理由は、一旦相談内容の見直しをかけたためです。特に職員の受けた相談を、センターに関する相談につ

いても相談件数に入れていました。部屋の借り方をどうしたらいいのかとか、NPOの運営にかかわらない相談も件数に入れていたのが、平成25年度まででした。そこを、NPOの運営に関するをメインに相談件数に数えていこうとしたのが平成26年度です。

ただ、平成26年度と平成27年度については、そのカウントの仕方を変更していないので、純粋に減った件数と捉えております。なぜ減ったのかという分析がまだきちんとはできていないのですが、職員から補足します。

○事務局（山崎指導員） 私が市民活動サポートセンターに勤務したのが平成24年だったのですが、このときに下がっている影響で考えられるのは、感覚的ですが、震災支援の後という影響がかなりあったと思います。窓口に来る方も、NPOの相談というよりは、相談窓口ということで、「避難してきたのですが、震災支援をしている団体を紹介してくれませんか」という相談がすごく多かったのですが、ここ二、三年、それはほとんどなくなったというのが私の実感としてはあります。

○寺田座長 ありがとうございます。

このように表にすると顕著にあらわれるので、私もこれを見せられたときに、びっくりして、何でこんなに数が変わっているのだと聞いたところ、相談のカウントの仕方が変わったということと、相談内容が一時的に変わっているという話を受けました。でも、明らかに平成26年度、27年度は減少していますので、ここは、先ほど草野委員がおっしゃったカウンターから出てということは多少必要になってきているというか、もっと前からそれは気づくべきだったところかもしれないのですが、いいヒントをいただいたと思っております。

ほかにいかがでしょうか。

○中田委員 質問です。

先ほどの平成27年度の施設の利用状況で、相談というのが各施設にあって、公共4施設合計の相談事業は人数ですが、平成27年度は1万4,184人で、平成26年度が1万3,978人、これだと平成27年度は約1%増えているというカウントです。人数もすごく多いと思います。月に1,000人とか、1,200人ということで、30日で割っても一日40人でしょうか。毎日、三、四十人は相談にみえているということになりますが、どういう意味合いでこの相談事業を解決すればいいのでしょうか。

4施設ごとに見ても、4月では、男女共同参画センターは64人、消費者センターは1,090人、市民活動サポートセンターは58人、環境プラザは6人と、施設によって2桁くらい違っているのです。特に消費者センターはトータルでみても多いですね、という質問です。

○寺田座長 わかりました。では、高橋課長のほうから。

○事務局（高橋市民参画課長） 消費者センターですが、消費者相談をかなり大口な事業として行っておりまして、電話相談と窓口での相談業務があり、これがかなりの数になっております。また、昨今、いろいろな消費者の問題、例えば「オレオレ詐欺」など、そう

いうものの増加により、消費者センターからは増加しているという報告を受けております。

そのほかの男女共同参画センターの相談窓口ですが、女性のための総合相談、仕事の悩み相談、そして法律相談という三つの窓口を設けていまして、かつ、日程、時間等も区切って設定していますのでこのような数値になります。

また、環境プラザに関しましても、環境相談の窓口があるのですが、こちらも曜日によって区切って設定しております。また、昨今、環境相談は、省エネ相談なども新たに設定していますが、インターネットで調べることができたり、環境プラザでの職員も対応していますので、そういう意味では、相談員による相談が多少減っているのが見受けられると思います。

○中田委員 今年の件数を実際の相談の人数に落としたのが利用状況表だと思います。一応はリンクしていると考えていいですか。

○事務局（古野市民活動係長） この運営協議会は、市民活動サポートセンターに関することになりますので、市民の相談の数字をピックアップしてこの表に落とし込んでいます。

○寺田座長 ちなみに、消費者センターの相談員という人たちはかなりの人数がおりまして、時間もフルで受けているということでは、この数字の違いは大きいと思っています。

ほかはよろしいですか。

○瀧谷委員 こちらのパンフレットでもあるように、気づく、交流する、学ぶ、実践するということで、一応区分していると思うのですがけれども、相談というのも、真剣に相談するというよりも、交流する中で解決することがあったり、研修を受けてわかることがあったり、直接面と向かって相談しなくても解決している方々もいるのではないかと思います。ですから、相談が足りないから相談員を置こうということではなく、もう少し気軽に沙龙的なことだとか、異業種交流などで、こちらの相談員や専門家の方かわかりませんが、そういうところにも一緒に混ざりながら、草野委員の言ったとおり、そういう輪にも入りながら、雑談なのかわかりませんが、その中からヒントを得る方々もいると思います。また、これから設立しようかというときに、既に設立されて、運営をしている方と、何かこういう交流の中で背中を押されることもあるかもしれないし、慎重になる方もいるかもしれませんが、そういう交流の輪を広げることで、相談とか学ぶことも実践することもできると思うので、余りカテゴリーや統計的なことだけにとらわれなくて、総合的に事業計画などを見てもらえればと思っています。

○寺田座長 ありがとうございました。

非常に広い視野で見えていただきましてありがとうございます。

ほかにありますか。

（「なし」と発言する者あり）

○寺田座長 なければ、次に、二つ目の議事、平成28年度事業計画についての説明を事務局よりお願いいたします。

○事務局（古野市民活動係長） 続きまして、平成28年度事業計画について説明させて

いただきます。

お手元には、平成28年度の事業計画書はあるでしょうか。

平成28年度の重点目標につきましては、事業計画書1ページ目に記載のとおり、活動レベル、ニーズに即した学習機会の提供と、子ども、若者を取り込んだ事業、NPO法人へのスタート支援の機会を広げていくことと考えております。

数値目標は、平成27年度と同様、研修学習事業充足率を80%以上、相談件数を900件と設定しております。

先ほど報告したとおり、定員充足率は99%と目標をクリアしていたのですが、これは平均値であって、一つひとつ事業で80%をクリアすることはできておりませんでした。そのため、平成28年度は、一つひとつの事業が定員充足率80%をクリアできるように努めてまいります。

また、今たくさんご意見をいただいたのですけれども、相談件数について、平成27年度の実績からすると、再度900件というのは、高い目標を挙げているのではないかという印象を与えてしまいますが、この数値、指定管理者の提案書の中で目標として挙げている数値であるため、できるだけこの件数に近づけていけるよう努力したいと考えている数値でございました。本当にたくさんのご助言をいただきまして、ありがとうございました。

平成28年度新規事業についてご説明します。

新規事業は2事業ございます。

一つ目は、市民活動相談の中に法律相談を設置いたしました。

法律相談は、平成28年度新設した事業です。6月から翌年3月まで、月に1回、全10回を予定しております。税務・会計相談と同様に、認知してもらえると需要のある相談窓口になると思いますので、今年度は、まずは広報活動に力を注ぎたいと考えております。

状況につきましては、6月は残念ながらゼロ件でした。7月に1件相談がございました。この1件は、事務ブースに入居している団体の方だったので、直接、こんな法律相談が新しくできたのですとお声かけがしやすく、相談に結びつけることができました。

先ほど指摘があったように、まずは、よく利用されている方々がどんなことに困っているのか、どんなことを知りたいのか、そんなニーズを把握するためにも、積極的にコミュニケーションを図っていくことで、必要な情報を必要なところに届けていけるのではないかと考えております。

新規事業の二つ目につきましては、寄附月間キャンペーン事業についてです。

寄附月間とは、寄附の受け手側が寄附者に感謝し、また、寄附者への報告内容を改善するきっかけとなること、そして、多くの人が寄附の大切さと寄附の役割について考え、寄附に関心を寄せ、行動するきっかけとなることを目指した月間です。

2015年、NPO、大学、企業、行政、国際機関などで、寄附にかかわる主な関係者が集まり決定したものと聞いております。

寄附とファンドレイジングにつきましては、奥山委員が詳しい分野かと思えますし、札幌市では「さぽーとほっと基金」も行っております。

また、私どもの財団でも、「こども基金さっぽろスマイルキッズ」という助成金事業を行っております。市民活動サポートセンターでも、この寄附月間に賛同し、12月にイベントを検討しております。地下歩行空間で「マチなか×NPO事業」を予定しておりますので、同じ時期に合同で、寄附月間にちなんだ、より札幌らしさを提供できるような事業をと考えております。

その他の事業につきましては、平成28年度事業計画書をご確認ください。

既に、平成28年度事業はスタートしております。「NPOはじめて講座」につきましては、職員が「NPOとは」という基本的な活動と市民活動サポートセンターの機能の紹介などを行っております。5月に実施したときは、定員を超えるご参加がありました。年間同様の内容で、4回予定しております。次回は8月を予定しております。「NPOマネジメント講座」は、今年度、六つのテーマを連続講座として現在進行中です。本日も、二つ目のテーマの1回目が終わったところです。以前、宮本委員にも、この講座の中で、講師としてご担当いただいたと聞いております。今年度、1回目のファンドレイジング講座は、奥山委員に講師として協力いただき、北海道新聞の取材を受けました。「マネジメント講座」につきましては、なかなか定員に満たないことが続いておりますので、広報の方法、テーマの打ち出し方など、工夫が必要だと感じております。

「NPOインターンシップ」は、ちょうどスタートしたところです。草野委員に全面的にご協力いただいている事業で、NPOと若者をつなぐ事業として、今年度で3年目となります。レベルアップ事業として位置づけておりまして、活動レポートを冊子にまとめることができたら、ということを考えております。この事業も参加人数が少なく、周知や企画の難しさを感じております。ただ、参加者受け入れ先の5団体の活動場所をめぐり、ここで自分は活動したいと思った団体で、今後、それぞれ活動にかかわっていきます。体験型の事業としては、参加者も得るものが多いと思っておりますので、今後どのように展開していくべきか検討してまいりたいと思っております。

今回、私たちは2期生と呼んでいるのですが、昨年度にこの事業に参加したメンバーの協力を得て、事前説明会を実施いたしました。事業の経験者が、次の世代に伝えていく仕組みは今後も継続していきたいと考えております。

先ほども情報センターの活用が課題というお話をさせていただきましたが、私たちも、市民活動サポートセンターの枠から飛び出して、情報センターで事業を実施するなど検討しております。

「サロン事業」は、年4回の実施を予定しておりますが、次回の会場を情報センターで実施してみようと計画しております。私も市民活動サポートセンターの事業を情報センターで実施するのは初めてなので、その効果、実施状況など、様子を見て、今後の展開を検討していきたいと思っております。情報センターと市民活動サポートセンターがうまくつ

ながって、市民活動の情報発信、活動拠点となっていくような仕組みをつくっていきたくと考えております。

○寺田座長 では、今の説明の中で、事務局から皆さんに提案されたものとして、情報センターの活用が一つ課題になっているという話、それから、寄附月間の取り組み、それから、インターンシップのレベルアップ事業を今後どうしていったらいいのかという話が出ていました。

それら以外でも構いませんので、何か質問、ご意見がございましたら、お願いいたします。

○奥山委員 寄附月間と言われたら、私が話さないわけにはいきませんね。

寄附月間は、昨年、第1回目がスタートしまして、ことし2年目ですけれども、北海道チャプターでも、もしご協力させていただけることがあれば、ぜひともさせていただきたく思いますので、よろしくお願いします。

ポイントとしては、特定のNPOではなくて、広く多くのNPOに対して寄附文化の醸成ということが一つ要件です。市民活動サポートセンターのほうでそういう活動をしていただけるとなると、ラッキーと思いながら読んでいました。

ほかの地域でも、先行例で、地域として行っているような寄附月間のイベントもあったりしたので、ご紹介できるところもあるかと思えます。

○寺田座長 ありがとうございます。

またぜひ情報をいただきながら頑張ってください。

ほかにいかがですか。

○瀧谷委員 弁護士の方の相談が少なかったということでしたね。何となくだけれども、弁護士に相談する場合、すごく高度なことを相談しなければいけないのかなと想像される方もいるような気がします。私も具体的にわかりませんが、法律と言っていいのかわかりませんが、答えはないのですが、もう少し気軽に来られる雰囲気にしてあげることが大事だと思います。

また、法律の中でも、最近多いのは、労働関係の法律関係のトラブルが多いとしたら、社会保険労務士、社会保険労務士協会、そういうところの協力などを含めながら、どちらかというところ、NPO何でも相談総合デパートみたいなイメージだったけれども、もう少し専門店化するような形で、できれば時間とか場所を余り限定しないで、場合によっては電話でもいいですよという形で協力しながらできたら、相談する方が増えると思います。

もう一つ、別な論点として、NPOということで、最近、一般社団や寄附に関しては財団を設立したいという話をした場合に、こちらの施設としては、NPOだからではない、市民活動ではないからごめんなさいという話なのか、一般社団でも、一般財団、公益財団も含めて、こういうルートでまたご相談ができます、またご紹介しますという形で受け入れるのか、そういう今後の方向性もわかったら教えていただきたいと思います。

○事務局（古野市民活動係長） ありがとうございます。

まず、市民活動団体として登録できる団体は、NPOにこだわってはいないというか、広く捉えておりますので、公益財団だったり、一般財団だったり、社団の方々も市民活動団体として登録して利用をいただいております。

ですから、相談につきましても、同じように広く捉えさせていただきたいと私たちは思っているのですけれども、NPOのための法律相談と銘打っているのも、自分たちは対象ではないと思わせてしまっている部分があるかもしれない気がつきました。ありがとうございます。

○寺田座長 ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

○中田委員 二、三、お聞きしたいと思います。

まず、情報センターとその他4つの公共施設をフロア別に管理されていると思います。

情報センターとは、1階の玄関から入って右側の図書のあるところですね。あまり行ったことがないのでわからないのですけれども、平成27年度の年間利用人数の合計を見ると、情報センターの利用は9万2,000人です。男女共同参画センターがすごく多くて37万人。消費者センターが5万6,000人で、市民活動サポートセンターが7万人、環境プラザが6万8,000人ですから、男女共同参画センターに次いで2番目に多い利用者になっています。したがって、情報センターは軽視できない施設だなと改めて感じました。

情報センターは利用の目的などの内訳を分析できる仕組みをつくってみてはいかがかと思います。エルプラザ公共4施設の中で、2番目に利用者が多いというウエートがあるわけですから、内訳の統計をとる価値はあるのではないかと思います。

これは、前年度と比べても5%減っているくらいですから、非常に重要な施設ではないかということを確認し、改めて、てこ入れをしてみる必要があると思います。

情報センター職員の担当人数は、常駐者を派遣しているとか、その辺をもう少し詳しく教えてもらえたらと思います。

○寺田座長 ありがとうございます。

事務局の高橋さんから何かありませんか。

○事務局（高橋市民参画課長） まず、情報センターの位置づけですが、男女共同参画センター、消費者センター、市民活動サポートセンター、環境プラザの情報の受発信をできる施設として、それぞれの施設にひもづいた施設になります。男女共同参画センターの37万人近い利用者ですけれども、これは、札幌エルプラザ公共4施設の有料貸室の主な部分が男女共同参画センターの有料貸室になりますので、この累計人数になります。

ご質問のあった情報センターですが、私どもで、分類としては、レファレンスの数や事業の参加人数を把握しております。もちろん、各施設を視察、見学された後に、情報センターもあわせて視察、見学されるケースもありまして、その人数も捉えておりますので、今後、協議会等ではその人数も皆さんにお示しできるような形をとりたいと思っております。

す。

○寺田座長 中田委員、よろしいですか。

○中田委員 職員は、四つの施設からそれぞれ派遣してもらって、公平に財政負担として管理の体制を組んでいるという理解でいいでしょうか。

○寺田座長 よろしいですか。

○事務局（高橋市民参画課長） 補足いたします。

職員体制ですが、それぞれの施設に職員を配置しておりまして、特に管理部門は、先ほど申しましたように、有料貸室の総合案内窓口業務などがあるものですから、そこに一体化して情報センターの窓口業務をしております。ただ、情報センターでも事業を実施しておりまして、その事業につきましても、各施設が主体となり事業を行うということが今年度重きを置いているところです。

例えば、先ほど言ったサロン事業は、情報センターの職員とも連携して、市民活動サポートセンターの職員が主導となって実施をしていくというイメージでございます。

○寺田座長 それでは、草野委員、お願いします。

○草野委員 僕が前回のときから主張していることは基本的に変わっていないのですが、平成28年度の重点目標で子ども、若者というキーワードが入ってきていると思います。北海道の中の若者は、田舎のほうでも、高校を卒業すると札幌に集中しますね。札幌か札幌近郊の江別に行きます。そうすると、北海道の中で若者が一番集まっているのは札幌だということは明らかです。その中で、札幌駅の前にあるエルプラザに来る若者というのは、市民活動に参加する北海道の中で最も集客のある場所はここだということです。市民活動の拠点として、これだけ若者の利用がある施設は北海道にほかにはないはずだと思っています。恐らく、夜になると、大学生がかなりの人数が使っていると思っています。

今後、課題になるのではないかと考えているのですが、大学生のうちにはやるのですが、社会人になると、意外と参加しづらい社会環境があります。しかし、実は今、大学生のほうが忙しいですね。社会人の1年目、特に大手企業に就職すると、休みは基本的にしっかりしていますし、残業代も、今はそんなに無理させることがしづらい社会環境になってきたときに、実はぼっかり時間があいているとなったときに、学生団体はやっていただけけれどもという層がいるのです。そうとなると、何が必要かということ、卒業する前に、いかにほかの団体との接点をつくっておくかというのが重要な使命だと思っています。ですから、NPOインターンシップの事業は、規模はまだまだ小さいのですが、この切り口は北海道のためにやらなければいけないだろうと思っています。

そうすると、数値目標の中に、NPOインターンシップの成果でもいいのですが、例えば、若者というのを、大学生で絞るなら大学生でもいいですし、25歳以下とか29歳以下とか何でもいいのですが、区切ったときに、NPOに紹介できた件数が何件なのか、そこで活動する人は出てきましたかという小さな実績を積み重ねていくことは、重点目標にそのままつながる話だと思うのです。

NPOインターンシップの例で言うと、昨年度、実際に、NPOインターンシップに参加していた子がそのままほかのNPOに参加して、しょっちゅう行くようになった子が出てきています。それは、実はすばらしい事例で、そういったことが件数としては小さいのだけれども、成果として少し見えてきたことがあったはずだと思うので、それが表面化してきていないということが非常にもったいないと思っています。ですから、重点目標をこれに置くのであれば、そこをどう表現していくのか、外に対してどうアウトプットを見せていくのかということをもまずは検討していただいたほうがいいと思います。

○寺田座長 ありがとうございます。

事務局、今のお話を聞いて、いかがですか。

○事務局（古野市民活動係長） ありがとうございます。

私も、今回のNPOインターンシップの説明会に参加させていただいて、昨年度活動した学生さんたちが今年度の新しい人たちに、自分たちにどんな成果があったかを自分でプレゼンしていたのです。それが本当にとってもいい形になっていると感じておりますので、もっと広く外に見せていく方法を私たちも見出していかなければいけないのではないかと感じました。今年度の目標としては、今年度のNPOインターンシップの活動を、何らかの形で、紙媒体、何か冊子にしていきたいという目標を持っております。それをどういったものにするのか、できたものをどこに出していくのかを今後検討していくことで、私たちの見せ方下手が少し解決できていければいいかなと考えております。また私たちの小さなアイデアを大きく膨らませていけるように、いろいろ考えていきたいと思っています。ありがとうございます。

○寺田部長 草野委員、お願いします。

○草野委員 ありがとうございます。僕も頑張ります。

もう一つは、すごく小さな変化ですが、今後、もうひとつ大事だなと思っているところがありまして、今、札幌市も広域連携の話がどんどん進んできているはずだと思います。観光もそうですし、ほかのいろいろな分野でも、札幌市だけを考えるのではなくて、北海道の中の札幌ということと、周辺の隣接する市町村との連携が重要になってきていると思うのですが、NPOインターンシップですが、皆さん、よく見てください。江別港さんが入っているのです。どこまで拡大するのがいいのかという議論はあるかもしれませんが、今までだと、札幌市内のNPOにという発想がどこかにあったところが、周辺のところに、小さな変化ですけれども、意外と大きいところだと思っています。北海道全域なんて無理ですし、周辺の市町村で活動しているところと、ここでやっている事業が連携してきたというのは、重要なポイントかなと思っています。

○寺田座長 最近、別件で江別に行ったのですが、江別の情報誌はすごいのです。ここまでやっているのかというくらい市民活動が広がっていて、実際に、以前事務ブースに入居しており、その後星園プラザに入居していた団体で拠点を江別に移された方も最近いるので、これからは江別が注目だなという感じがしています。今のお話をいただいて、事務局も、

今後、少し近郊という部分まで考えなければいけないと思っています。

宮本委員、お願いします。

○宮本委員 今のお話を聞いて、昨年度、このインターンシップ事業で若者や子どもに経験してもらった受け入れ団体も、つなげていく努力というか、具体的な方法をイメージしてかかわっていくことがすごく大事だと思いながら聞いていました。私は「きたのわ」もやっているのですが、今、麻生で「あさぶおすそわけマーケット」という事業のお手伝いをしています。そこで、昨年「かどまーる」にインターンシップの子が来てくれて、きょうたまたま、私、ボランティアを集めなきゃと思ったときに、昨年度インターンシップで来てくれたボランティアの子がいたのを思い出して、きょうたまたま電話をしたのです。昨年お世話になりました、ことしもやりますよとって電話をしたら、中には、またちょっと連絡しますとか、行けそうですという方もいらっしゃいました。

そのように、つなげていく方法ですね。もちろん市民活動サポートセンターのほうでも考えるし、受け入れ先のほうでも、こんなことをやれるよねということ、任せてしまうのではなく、具体的にイメージしながらかかわっていくということを伝えるのはいいと思いました。

○寺田座長 また一つご提案をいただきました。

隼田委員がいらっしゃいました。

○隼田委員 北海道情報大学の隼田と申します。

きょう、大学の授業と重なってしまいまして、遅くなってしまいました。よろしく願います。

○寺田座長 今、二つ目の議題が終わり、その質問やご意見をいただいていたところでした。平成28年度の事業計画をさせていただきまして、その中から、私どもで課題と感じている1階の情報センターの活用、また、今後、NPOのインターンシップの将来性という話まで行ってございまして、できれば、提供型ばかりではなくて、提供した後のフォローが大事ではないかということで、今、宮本委員からもご意見をいただいていた。

また、草野委員からは、先生がまさに走ってこられた江別の活動もだんだん広がってきているので、札幌の市民活動のみならず、近郊まで考えていってはどうですかという話もいただいています。

○寺田座長 佐藤委員はいかがですか。今、近郊までという話が出ておりました。

○佐藤委員 確かにおっしゃるとおり、ここはJR駅の真ん前なので、江別とか鉄路でつながっているところは、もしかしたらバスを乗り継いでいく南区定山溪よりずっと近い距離だと思うのです。活動をしている拠点の住所が江別でも、これくらいの距離感だとほとんど一緒という思いがありますので、そういった意味では、厳密に札幌のNPOとするのではなく、近郊の団体とも、身構えず、ちょっとずつ、ちょっとずつ一緒に交流していてもいいのかなと感じました。

○寺田座長 ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

草野委員、お願いします。

○草野委員 場つなぎではないですけども、違う視点になります、済みません、何回もいろいろとしゃべってしまってますね。

結構大変だと思っているのです。相談員だったり、事務の皆さんだったり、スタッフの方の負担は、やっていくことがふえたり、支援する内容が深まってくると、それだけいろいろなコストがかかってくるという話だと思います。計画を見ていると、ここに力を入れますはわかるんですけども、僕は、むしろやめるものはやめたほうがいいとか、これ以上パワーをかけることはしませんということも大事だと思っています。僕は、カウンターから外に出たほうがいいという話と、そうはいつでも事務作業がありますというのは表裏一体の話だと思うので、時代も変化してきているので、ここはちょっとパワーダウンしてもいいかなと思っていることはないですかというように、むしろこの場でそれを出していただいたほうが、そういう状態だったら、現状維持か、少しそんなに力を入れなくてもいいのではないですかと言ったほうが、職員の皆さんにとっても、協議会からそういう意見が出ていましたというプッシュになると思うので、そういうものもあったほうがいいと思います。

ブレストのように羅列されてしまうと、受け手のほうが大変になってしまうので、どう考えているのかを教えていただけたらと思います。

○寺田座長 ありがとうございます。

職員の立場のことも気にかけていただいて、すみません。

皆さん方、いかがでしょうか。

佐々木課長は、いかがですか。

○事務局（佐々木市民活動担当課長） 事業とか仕事をしていくと、どんどん進めていかなければいけないという頭が中心になってくるので、やめようというところまで考えが及ばないところがあると思います。そういう意見を言っていただき、ありがとうございます。

○寺田座長 ほかにいかがですか。

○瀧谷委員 話題が変わりますが、寄附月間のキャンペーンについてです。私がわからなかったのは、寄附月間パネル展とか関連フォーラムとか、寄附月間の中の子ども向けワークショップというのは、子どもに対して寄附のワークショップをやることを想定しているのですか。関連しないようなイメージがあったのですが、どのようなことを想定しているのか、もしわかればお願いします。

○事務局（古野市民活動係長） ご質問をありがとうございます。

正直に言いまして、まだ12月のことで、内容まで詰めることができていませんが、何かしら、今年度の重点目標として、子ども、若者にフォーカスを当てた事業を、いろいろなところにそのエッセンスを入れていきたいという思いがありまして、こういった大きなイベントの中でも子ども向けに何か伝えることができないかというふうに挙げたものです。やはり、こういった事業、何かイベントを通して、子どもたちが、市民活動、子どもたち

にとってはボランティアという言い方がなじみやすいと考えて使っているのですけれども、そういった活動をしている大人たちがいるのだ、その大人たちはこういったお金集めが必要なのだみたいな、知るきっかけになるような伝えられるツールがあるといいなと思います。

○奥山委員 補足というわけではないですが、実は、寄附月間というか、ファンドレイジング協会の中で大事にしていることで、子ども向けの寄附の教室を開催しております。

結局、子どもの自己肯定観を高めるために、自分が社会にどうかかわれるかという切り口を寄附で見せようというプログラムがあります。

モデル例みたいな寄附団体を3団体、架空でも、実際のものでも出して、それぞれがどういう活動をしているのかということ子どもたちに見てもらって、子どもたちがグループで、僕たちのグループはどこに寄附しようというものを、お互いにディスカッションして、その団体のいいところとか、改善するところみたいなことを話し合っ、それぞれでこの団体に寄附をしようと思ったかということを発表してもらいたいなワークショップを北海道ではやりたいと思って活動をしています。ezorockの中の方も手伝っていただいています。まだできてはいないのですが、実は全国では何例もありまして、そのことも念頭に置かれているのかなと思いました。

○瀧谷委員 ありがとうございます。

頭の中でつながりました。若者よりも、高齢者とか働く世代に対してもっと寄附しましょうとか、もっと言うと、年配の方で、遺産とか相続ということも含めた中で、次の世代、地域に何を残せますかということも含めて、シニア層に対するキャンペーン的なものも必要になってくると思います。特に、札幌にはほっと基金もありますが、まだまだそういう方々にも知られていないことがあったりするとしたら、それこそ、地下歩行空間も含めて、寄附をより集める役割として、この施設とかこの事業があり、そこで集めた財源を一つの力として、NPOの方々に配分と言うのかわからないですけども、出してどんどんパイが大きくなることによって、ここの魅力とか人も集まるのかもしれないと思うので、できれば、ボランティアをしたり、労働的なことはできないけれども、お金で応援してあげるよという方々を、特にシニア層の方を対象にしたキャンペーン的なものを考えてもらえたらいいなと思っていました。

○寺田座長 ありがとうございます。

若い世代ばかりではなくて、むしろ実際に寄附につながる層へのアプローチも必要ではないかという意見をいただきました。

ほかに、隼田委員、いかがですか。

○隼田委員 今の寄附月間のシニア向けというのは、特に大切だと思いました。子ども向けというのは、次の世代を育てていく上で欠かすことのできないことだと思います。特に今、選挙権も18歳になったりしているので、主体的にいろいろ考え、自分で決断していくチャンスを小さいときからどんどん与えていくのは大切だと思って聞いていました。

また、仕事がどんどんふえていく中で、場合によってはやめてしまうのもありではないかという話も出ていました。

前々から感じていたことですが、いろいろな活用のされ方が出てくるにつれて、事務局のほうは仕事がどんどん過剰になってきて逼迫してくると思います。これで事務局の仕事を軽減できるのかどうか、ちょっと自信はないのですけれども、市民活動サポートセンターの運営協議会という形で、こういうふう話し合う場はありますが、ここで積極的に市民活動をされている方とか、こういう協議会のメンバー、委員として応募されてくる方もたくさんいらっしゃるので、共助の枠組みをもう少し運営の部分にも広げていくとよいかもかもしれません。もっと積極的に、市民の人たちがこの運営自体にもかかわっていただけるような形をつくると、もうちょっと斬新なアイデアが出てくるかもしれないですし、実際に実動部隊でかなり働ける人もいらっしゃるかもしれないので、逆に大変なことになってしまうかもしれないのですけれども、少しずつでもいいので、トライしていくのも手かなと、ここ数年、ここに携わらせていただいていた感じで感じていました。

○寺田座長 ありがとうございます。

今、斬新なアイデアをいただきました。

ほかにどうでしょうか。

○宮本委員 今のお話を聞いて、私はワークショップの進行をするのですが、例えば、どこかの市町村に行って、その地域の目標を決めましょう、将来ビジョンの言葉を決めましょう、そのために1カ月に1回とか2カ月に1回集まって、みんなで、いいところとか、このまちの課題とか、キーワードを出そうとか、最後に何となく文章を決めていくと。そんなところからの参加でもいいと思っています。このセンターの目標というか、こうあったらいいねというビジョンの言葉をみんなで決めるような参加型のワークショップもできるかもしれません。

○寺田座長 ありがとうございます。

最初の一步はそこからということですね。

○奥山委員 それにくっつけて、大阪のオーケストラの例ですが、お客様と呼ばれる方にボランティアをしてもらおうということをしています。最初は、これを発案した職員の上司にすごく怒られたらしいのです。ただ、お客様はお客様同士のつながりを求めているのです。本当にボランティアと言っても、これにラベル張って、中に個人情報にかかわらないペーパーを封入して2,000通つくりましますみたいなことだけなのですが、みんな喜んでやられています。

もしかすると、もうされているかもしれませんが、ここを利用されている方は、多分、横のつながりを求めている方が多いと思います。ですから、本当に雑務と呼ばれるものを利用団体の方に、ぜひこの日にやるので、横のつながりも持てますがどうですかというライトな感じでお誘いしてみてもいいかと。もしかすると、集まり過ぎると逆に作業が大変になったり、ボランティアにやってもらうのは、事前の準備とかで大変になることも慣

れるまではあると思うのですけれども、もっと仲間に引き込むということもありなのかなと、皆さんの話をお伺いしていて思いました。

○寺田座長 今のお話を聞いていて、きのう、ブース交流会で、各団体の皆さんが関心を持って来てくれ、熱い議論がありました。その中で、情報交換ということがどのグループでもでていて、もっとつながりたいというのはありました。それを考えると、今のご提案は、まず少しずつからできるところなのかなと思って聞いていました。ありがとうございます。

それでは、ほかにどうですか。

草野委員、お願いします。

○草野委員 業務の話や広報の話になると、僕も最近、ホットな話題ですが、顧客管理をどうするかという議論になってくるのです。これは、システムをどうしますかという話になってくると思うのですけれども、先日、札幌市のITエキスポ、インターネットの活用みたいな話を聞きに行ったときに、僕はちょっと驚いたのですが、千葉市がSalesforceという顧客管理のシステムとタイアップして何をしたかということ、市民の人たちに、このブロックが壊れていますとか、ベンチが壊れていますみたいなことを、携帯からアップするのです。見つけた人がアップしてくださいという仕組みになっていて、そうすると、ここからがすごかったのですが、それは行政のほうで解決しますというふうにするか、もう一個は、もしよければ何とかしてくれませんかとか市民側にタスクを振ってしまうということも行政で振り分けをして、最終的に予算をかけて解決しましたというのも、全部、インターネットと顧客管理が連動しているものやっています、物すごく新しい形だと思いました。

今、広く話をしてしまいましたが、ちばレポは少し参考になると思うので、見ていただいたほうがいいと思うのですけれども、僕が言いたかったことは、ここに来た団体が年間何回利用しているかという情報をすぐに引っ張り出せるのか、その団体さんは、今、どういう相談をしてきたのかという情報の管理をどうやっているか。例えば、以前、広報で相談してきた方がいて、広報で、なかなか人が集まらなくて困っているのですというときとか、新しいことをしたいと思って来たのですがという若い人に対して、NPOインターンシップの広報がその方に伝えられているのか、相談に来た人に対して、セミナーがあるのですが、この人に対して案内できているのかというところは結構難しいのですけれども、やっていけば、結果的にコストは下がるはずですが。マンパワーであったり、一回一回広報のために、全部チラシをつくって、ゼロから集客するのは非常に大変ですが、既に利用者の人たちの中に答えがデータとしてはたまっているものが再活用できていない、情報のリサイクルができていない状態だと思うので、ことし何とかしてくださいという話ではなくて、今、行政でも市民活動と顧客管理はどんどんくっついてきていますので、恐らく、ここでも長期的には少し検討していくことになるのではないかと考えております。

○寺田座長 ありがとうございます。

まさに最新の情報だったと思います。

また後で、何かわからないことがあったら、草野委員のほうに伺います。

ほかにいかがでしょうか。

○中田委員 今話を聞いて、検討してみたのですが、どういう団体が利用しているのかというのは、施設を利用した後に出すA4判の半分の報告書があるので、それでわかると思いますが、件数が問題です。私は、四つの施設と合計の件数を見たのですが、例えば、男女共同参画センターが平成27年度で年間3万2,000件くらい、これを入力整理することは、事務処理的に少しきつuitと感じました。ただ、消費者センターが3,700件、市民活動サポートセンターが1万8,000件、これもちょっと多いですね。環境プラザが2,300件だから、多分、三、四千件くらいなら、エクセルで入れていけば、施設のところに番号をつけていくので、列だけではなく、行のほうにも関係するのです。先ほど登録者が200とか300と言っていたと思うのですけれども、どちらを行にして、どちらを列にするかにもよりますけれども、多分、数字の多いほうが行になってくるので、その2,000件、3,000件の施設は、多分集計はできると思うのですけれども、確かにトータル4施設で5万6,000件あるので、これをやるのはちょっと不可能ではないかという気がしました。

○寺田座長 ありがとうございます。

事務局からお願いします。

○事務局（古野市民活動係長） 団体登録の管理につきましては、システム化されておまして、団体一つひとつに登録番号がついております。登録日、何を目的に、どんな活動をしていますという団体の概要、代表者等の個人情報を含めて登録しております。

ただ、先ほど草野委員が言ったように、この団体が相談に来たとか、プラスアルファの情報を追加することができないのです。リンクづけをするというところで、今後、どう進めていけたらいいシステムになっていくのかというアイデアをいただきました。ありがとうございます。

○寺田座長 ありがとうございます。

恐らく、システム改修については、札幌市と協議しながらやっていかなければいけない点でもあると思います。非常にいい意見をいただきましたので、また別席で、札幌市さんとも相談をしながら、ということになるかと思えます。

○瀧谷委員 会員か顧客管理かというシステムの事として、カードみたいなものを各団体の方に配って、保育園の場合、登園したときに「ピッ」とやれば、何時に登園したとか、場合によっては、数カ所ポイントを置けば、どこで何時に出入りしたということがだんだんわかるようなシステムもそれほど高くなくできますので、もし、そういう各団体にカードか何かを割り振れば、事務的な作業を少しは効率的に、どういう時間に、どういう方々が、どういう場所で利用していたのかということも、少しは参考になったり、業務も効率化すると思ったので、費用対効果の面も含めて考えてみていいのではないかと思

ました。

○寺田座長 ありがとうございます。

○宮本委員 私は、以前、道立の市民活動促進センターで相談員をしていた期間があります。そのときも、とてもよく似ていて、相談件数や利用者数というのは、もう常に常に目標があって、なかなか数がふえないというのはある中で、でもやっぱり、こういうところでの成果は、数にあらわれることだけではなくて、目に見えない人の成長みたいなことや人の広がりみたいなことがあるのに、数であらわせない歯がゆさは、永遠の課題なのかわからないですけども、今の話で、システムを新しく入れることで一つずつ見える成果になっていけるといいのかなというふうに、ちょっと一つ光が見えたような気がしていました。

ただ、すぐにはできる話ではないとは思うことを考えると、やっぱり来てほしい、待つではなくて、草野委員の話にあったみたいに、出向いて行く、いるところに出ていく、いるところに自分がそこに行くという、出向いて行く、向かうこと、ということで、話がイコール相談になり、それも相談の記録として残せば、1件にもちろんなるし、出て行くということは一つの方法と、今回キーワードなのかなというふうに感じました。

○寺田座長 ありがとうございます。

ほかになれば、そろそろ時間も迫ってきておりますので、次に行きたいと思います。

それでは、最後の議事の平成28年度入居分事務ブース使用団体の選考についてです。事務局より、説明をお願いいたします。

○事務局（古野市民活動係長） 初めに、事務ブースの概要についてお伝えいたします。

事務ブースは、広さ2メートル掛ける2メートルの区画を月1万円でご利用いただいております。現在、19ブースあり、16団体が入居しております。入居できる期間は、1年ごとの更新で最大3年です。募集は4月以降の入居分と10月以降の入居分の年間2回募集をしております。今回は10月以降に入居する団体を募集しております。

入居に当たっては、書類審査と公開面接を実施し、入居団体としてふさわしいかどうかを判断させていただいております。

先ほども話題になりましたが、きのう入居ブースの団体の皆さんと交流会を行いました。現在、16団体入居しているうちの12団体から十数名の方と私たち職員と、相談員の皆さんとの交流会、総勢二十四、五名の参加で行ったのです。私も、団体の皆さんとそれぞれの団体の活動のこととか抱えている悩みのお話をさせていただきました。団体さんはこういう思いで活動しているのだなということを実感することができましたので、まさにきょうお話しいただいているような、出向いていくことの大切さをきのう体験したところでございます。

中でも、事務ブースは、3年間という利用の制限がありますので、3年後にみんなどうしているのかといった情報交換のテーマも挙がっておりました。まだ入ったばかりの団体も、3年後のことを考えながら活動しているというお話とか3年後に卒業していった方た

ちの話を聞きたいといったご要望も多く出ておりました。

私たちも、お互いに入居団体さんが同じ時期に同じ場所を共有している者同士、横のつながりを大切にしてもらえ、そして、お互いに情報交換しながら課題が解決できるような、支え合っていける、応援し合える関係に育ってほしいと思い、こういったブース交流会や働きかけを目指していきたいと思っております。

また、昨年度の運営協議会の中で、事務ブースが全部埋まらないのであれば、打ち合わせコーナーのスペースを広げたほうがいいのか、そのほうが有効活用ではないかという意見が出ていました。

また、平成26年度ですけれども、利用者アンケートをとった際にも、打ち合わせコーナーがもっと広げればいいのかというご意見もいただいております。

実際に曜日や時間帯によっては、現在使っている打ち合わせスペースが大変混雑していて、活発に活動している状況も見られますので、現在ある19ブースを幾つか撤去しようかという検討も重ねてまいりました。

今回、事務ブースを募集したということで、撤去の話はなくなったのではないかとと思われる方もいらっしゃるかと思います。そういうわけではなく、一旦、この10月の募集状況を鑑みて、事務ブースが時代のニーズに合っているのかどうかを検討しながら、撤去についても進めてまいりたいと思っております。

今回の募集で3区分全て埋まったとしても、今年度末までに3団体の退去が決まっております。徐々に減らしていくことは可能と考えております。

一方で、事務ブースを減らすということは、市民活動サポートセンターの収益の問題も絡んでくるのです。そういったことで、バランスを考えながら検討をしていきたいと思っております。

○寺田座長 ありがとうございます。

それでは、事務ブースに関する質問はありますでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

○寺田座長 それでは、これから選考委員について考えていかなければならないのですが、事務局のほうで何かございますか。

○事務局(古野市民活動係長) 先ほど申し上げたとおり事務ブース入居に当たっては、事務ブース貸出要綱第6条に基づき、審査委員会による書類選考と公開面接を実施する旨が記載されております。

また、選考委員会については、第7条に、市民活動サポートセンター事業運営協議会委員の中から推薦された者を含む市民活動に関する有識者及び札幌市所管部、部局部長及び課長及び理事長または理事長の指名する者と規定されております。ですから、事務局としては、今回は運営協議委員から2名の推薦をお願いしたいと思っております。

○寺田座長 それでは、委員の選出について、事務局から何か提案はお持ちですか。

○事務局(佐々木市民活動担当課長) 事務局からは、今回、委員の方々が改選して新し

いメンバーになっておりますが、前期から引き続き委員を選任させていただいております
隼田委員と草野委員にお願いできないかと考えております。

○寺田座長 事務局から2名の方の推薦を受けましたけれども、よろしいでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○寺田座長 ありがとうございます。

それでは、両委員、どうぞよろしくお願いいいたします。

それでは、議事は以上になりますが、最後に皆様からご意見、ご感想があればお願いします。

○隼田委員 先ほどの事務ブースのことで、今、ふと思いついたのですが、先ほど収益の話があるということと、あきがあるということと、ミーティングスペースが狭いということもあったのですが、それだけではなくて、今まで幾つかの団体がプライバシーを確保できるような面接室が欲しいという話があったと思います。

例えば、そういう面接室をつくってしまうと、収益に問題が出てくるかもしれないのですが、例えば、事務ブースの幾つかは、ちゃんと扉もつけて、音漏れもそれほどないように施工して、貸し出し金額をちょっと上げるという方法もあると思いました。そういう面接を頻繁にされるような団体は、若干上がった程度であればニーズは十分あるのではないかと思います。

○寺田座長 ありがとうございます。

ほかはいかがでしょうか。

○草野委員 事務ブースの選考委員の任期は1年ですか、2年ですか。

○事務局(古野市民活動係長) その都度です。

○草野委員 それでは、私と隼田委員は次のときの選考委員ですか。

○事務局(古野市民活動係長) 10月の選考委員の面接の選考委員としてです。

○草野委員 なるほど、その次はいつになるのですか。

○事務局(古野市民活動係長) 次は、4月入居分なので、2月、3月にまた面接を予定すると思います。

○草野委員 その次の次々には、またこの中から選ぶということですか。

○事務局(古野市民活動係長) そうなります。

○草野委員 わかりました。

それから、札幌市になるのでしょうか、事務ブースの3年というのは見直しが可能なのかどうかです。僕もこれは賛成です。3年で次のステップに行きましょうということはあるのですが、最近、団体の中には、ステップアップではなくて、もう出なければいけないだけということがあります。それは、市民活動をサポートする上では後退の話になると思うのですが、どうしても収益が獲得できずにいるというところがあると、3年以上のところは毎年審査があるという話が土俵に上がるのか、上がらないのかです。それをここで聞いていいのかわかりませんが、どうなのでしょう。

○寺田座長 事務ブースの期限についてです。

○草野委員 恐らく、貸出要領が記載されていますが、平成26年4月1日からと書いていますが、札幌市と協議して決めていくことになるのか、どこが決定権を持っているのかということを知りたいと思います。

○宮本委員 今の話について、ニーズに合っているかどうかはわかりません。例えば、次から次へと待っているとかがあふれているということであれば、3年として、次の人たちが入ることを優先することになると思いますが、でも、今、三つあいているということで、常にあきがあるのであれば今の話になると思います。

○寺田座長 事務局、お願いいたします。

○事務局（古野市民活動係長） あふれているという状況ではありません。ただ、常に問い合わせはあります。今回も10月募集に向けて広報したところで、何件かお問い合わせはいただいています。

○事務局（高橋市民参画課長） 先ほどの事務ブースの件ですが、私ども指定管理者としては、指定管理協定書に基づいて運用しております。協定書の中には、特に何年というところは要求水準の中にありません。それに基づいて、私どものほうで細則を札幌市と協議して決めていくというような認識に立っておりますので、今のご意見をいただいて、3年が妥当かどうかというところを改めて札幌市と協議をして検討していくことは可能かと思えます。

○寺田座長 それでは、今のご意見は事務局のほうで一旦預かって、また何か変更があればお伝えするというところでよろしいでしょうか。

そのほかに何かありますか。

途中、白熱してましたので、気がついてみたら、あっという間に21時となっております。

最後に、隼田委員に感想を一言いただいて締めたいと思います。

○隼田委員 市民活動サポートセンターにかかわらせていただいて、最初はウェブのほうから入って、うちの学生も使わせていただいていますし、いろいろな場面で、利用者側だったり、こういう形だったり、かかわらせていただきました。いろいろなチャンスもいただいているので、今後もよろしくお願いします。

公平性と一生懸命やりたい人をサポートするところのバランスはすごく難しいなと今回感じました。ですから、そこをうまく設計できると、よりいい形になっていくと思いました。今後ともよろしくお願いします。

○寺田座長 ありがとうございます。

それでは、本当に長い時間にわたり貴重なご意見、ご提案をいただきましたことに感謝申し上げます。

初めての司会で、初めての運営協議会だったものですから、何かと不行き届きな点があったことをお許しくください。

それでは、これで札幌市市民活動サポートセンター平成28年度第1回目運営協議会を終了させていただきます。事務局、お願いします。

3. その他

○事務局（山崎指導員） 委員の皆様、ありがとうございました。

本日お話いただいた内容は、会議概要として、市民活動サポートセンターのホームページに掲載いたします。

最後に、市民活動担当課長の佐々木より、ご挨拶を申し上げます。

○佐々木市民活動担当課長 本日は、いろいろなご意見をどうもありがとうございました。

今まで、何回かの委員会を経てこちらまで来ているのですけれども、きょうが一番いろいろなご意見が出たのではないかなと思いますし、いろいろと課題をいただいたのかなと感じております。

先ほどから、出ていますきのうの事務ブース交流会に私も参加し、10団体以上の方から、お話を聞いたのですけれども、市民活動の数だけ多様な活動があるのだなと思いました。ただ、私どもが事業で表現していくために、各活動から共通項をいろいろ抽出して、これが皆さんの考えていることや必要だとされているであろう内容を企画すると、どうしても小さくまとまってしまう、守りになっているのかなという気がしております。

今回、いろいろなご提案をいただいたこと、そこをちょっと考え直して、新たな発想をしていきたいなと思います。運営協議会は2年間の任期で、年2回実施ということです。このメンバーにお集まりいただくのは、あと3回ということになります。この席にかかわらず、いろいろな意見、アイデアとか、その工夫とかがすごく大切だと思います。

都度、気がついたらご意見をいただきたく思っております。

本当に本日はありがとうございました。

4. 閉 会

○事務局（山崎指導員） ありがとうございました。

以上で、札幌市市民活動サポートセンター第1回運営協議会を終了いたします。

皆様、本日はありがとうございました。

以 上